

アバンセ NOW

情報誌

Vol. 119 2026.2

佐賀県立鹿島高等学校 教諭

しばはら まさあき

芝原 正章さん

1967年佐賀市生まれ。社会科教諭として県内の中学校で10年間勤務した後、高校の教員として複数の学校に赴任。現在勤務する鹿島高等学校では、学校と地域の連携・協働活動を取りまとめる立場として、年間延べ600人以上の生徒たちと地域の活動をつないでいる。令和4年度に「社会教育士」の称号を取得。アバンセでは令和6年度「まなびいフェスタ」実行委員長を務めた。今年度から鹿島市の社会教育委員・兼公民館運営審議会委員を務める。



CONTENTS

P2-3

生涯学習センター
特集インタビュー

佐賀県立鹿島高等学校 教諭
芝原 正章さん

P6-7

佐賀県DV総合対策センター

・「デートDV」や「性暴力」に悩んでいませんか
・性的な行為 あなたの同意がないなら
それは「性暴力」です

P4-5

男女共同参画センター
・3月8日は「国際女性デー」です

P8

アバンセ館長企画レポート

・「大学生×令和の七賢人プロジェクト」

学校と地域の
かけ橋となり、
高校生が
輝いていく姿に
寄り添っていききたい

佐賀県立鹿島高等学校
教諭

しばはら まさあき
芝原 正章 さん

高校生と地域活動をつなぐ学校側の窓口として、日々、生徒たちと一緒に楽しいことをやろうと積極的に地域とのつながりを広げている芝原さん。「夢を追いかけている子どもたちが好き」と、あたたかいまなざしで生徒たちに接する芝原さんに、教師としてのこれまでのこと、また社会教育士になるきっかけや活動について話を伺いました。

社会教育士との出会い

県外の大学を卒業後、佐賀に戻ってきて、中学校の社会科教諭として勤務する中、子どもたちの成長に関わるフィールドをもっと広げたいという思いが生まれました。そこで、10年目に思いきって高校の教員採用試験を受け、今に至ります。

ある高校に勤務していた時、地域とつながる高校魅力づくりプロジェクトの担当になりました。その時、地域の教育力の大きさというのを感じたんです。同時に、自分は教科の専門家ではあるけれど、地域の中で活動することや、子どもたちにキャリア教育のアドバイスをする上で、自身が社会のことをよく分かっていないことに気づかされました。何か学ばなければと模索していた中で知ったのが「社会教育士」(*)の存在です。それから、学校外の地域資源を活用した学びの視点や地域との関係づくりに役立つスキルを学ぶ講習を受講し、幅広い視野で社会教育について学ぶことができました。以前より、地域の方とコミュニケーションを図れるようになり、社会教育士になってよかったと思っています。

現在、学校では「総合的な探究の時間」を担当し、学校運営協議会の地域連携部会に所属しています。学校と地域をつなぐコーディネーターとして地域に出かけて、催し物にも参加しています。そこで魅力的な人たちと出会える機会も増え、教員生活にプラスになっています。



生徒たちの「やってみたい」を後押しする
企画づくりの指導も担当

学校と地域の協働活動を通して感じる変化

鹿島高校では、生徒たちが小学校に出向いて学習やスポーツなどを教える「高校生ティーチャー」や、地域のイベント運営などに携わる「高校生サポーター」の取組を行っています。学年や学科を問わない希望制のボランティア活動ですが、この数年間で参加する生徒の人数も、地域からの依頼件数も年々増えています。いろいろな方が高校生とコラボレーションしたいと思われることがわかりました。こちらからお願いしているのは、1回きりの活動ではなく、継続的なつながりをもってもらうこと。活動後も地域の方と関わりができることで、生徒たちの表情が変わってくるんです。学習意欲やコミュニケーション力の向上にもつながり、自走する力にもなっています。自分が目指していたのは、こんなふうに子どもたちが成長して力を発揮していく過程に寄り添うことだったんだと実感しています。



▲小学生の宿題をサポートする高校生ティーチャー



スマホ操作の相談に応じる
高校生サポーター▶



「鹿島ガタリンピック」で生徒と一緒に活動

泥んこ
サイコー！

また最近、子どもたちに「委ねる勇氣」を大人は持たないといけなくと強く感じます。指示をするのではなく、子どもたちが自ら発するつぶやきを待つ。大人はそれを具現化できるようにアドバイスをすればいいのだと思います。子どもたちの力を信じて、委ねて、もう一歩を待つ勇氣。それは地域づくりにおいても大事なことだと思います。10年、20年後に、生徒たちが地域を盛り上げる存在になっていたら嬉しいです。

子どもたちに伝えたいこと

昨年度、アバンセの「まなびいフェスタ」の実行委員となって企画段階から関わる中で、自分の意見やアイデアが形になることを実体験し、大きな達成感を感じました。熱意のある出展者の姿にも刺激を受け、多くの人にイベントに来てもらいたいという気持ちになりました。生徒たちにも、地域で活動している魅力的な人たちにたくさん出会って、いろいろな経験をしてほしいという思いが大きくなり、日々、それを伝えています。



実行委員長として関わった「まなびいフェスタ」

これからのチャレンジ

地域の中に
高校生が集える活動拠点を
つくり、子どもたちの
可能性を広げたい！



退職後も
子どもと地域をつなぐ
存在でありたい！

(※)「社会教育士」とは

社会教育士は、まちや暮らしにある様々な課題の解決に向けて、地域に暮らす人たちの学びを支える専門人材。令和2年度以降に社会教育主事講習・養成課程を修了した者に称号が付与され、名乗ることができる。

【出典：文部科学省ホームページ「社会教育士について」】



社会教育士



文部科学省HP

詳しくはコチラ▶



3月8日は

国際女性デーです

「国際女性デー」とは？

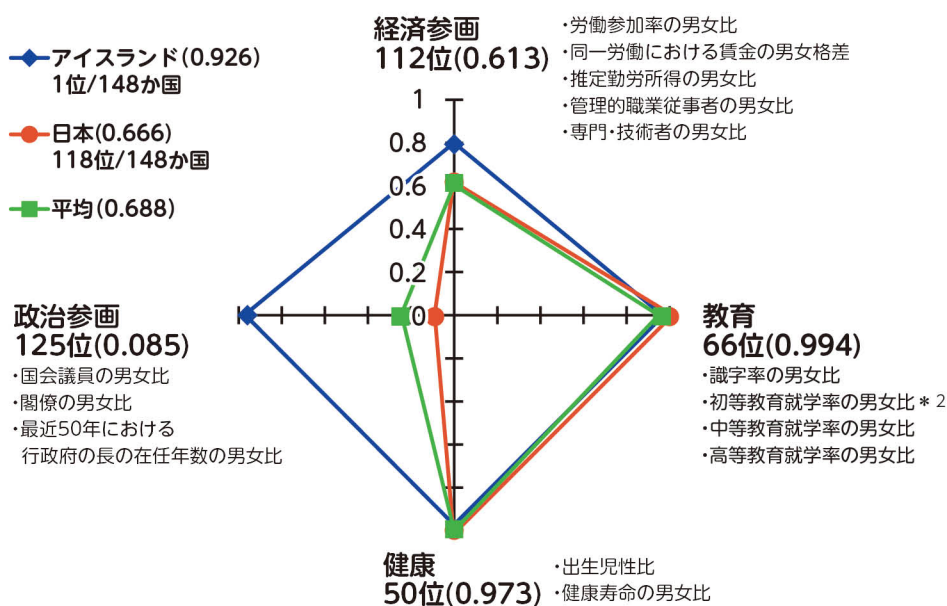
毎年、3月8日は、女性の権利と世界平和をめざす「**国際女性デー（国際女性の日）**」です。女性の政治的、経済的分野への更なる参加を目的に、国際婦人年である1975年3月8日に国連で定められ、その後、1977年の国連総会で決議されました。これまでの前進を振り返り、変革を呼びかけ、国や社会の歴史上すばらしい役割を果たした一般の女性たちの勇気と決断を称える日です。

SDGs(持続可能な開発目標)の目標5「ジェンダー平等を達成しよう」にも象徴されるように、女性の権利とエンパワーメントを推進する世界的な取り組みにもつながっています。

ジェンダー平等はどこまで進んでいるの？

ジェンダー・ギャップ指数(GGI)2025年

- 男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、0が完全不平等、1が完全平等となり、1に近いほど順位が高いとされている。



順位	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
5	ニュージーランド	0.827
9	ドイツ	0.803
32	カナダ	0.767
35	フランス	0.765
42	米国	0.756
85	イタリア	0.704
101	韓国	0.687
103	中国	0.686
116	セネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	日本	0.666
119	ブータン	0.663
120	ブルキナファソ	0.659

(備考) *1 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2025)」より作成
*2 日本の数値がカウントされていない項目

* 出典:内閣府男女共同参画局Webサイト「男女共同参画に関する国際的指数」より作成
https://www.gender.go.jp/international/int_syogaikoku/int_shihyo/index.html

男性に対する女性の割合を数値化し、格差を比較する「ジェンダー・ギャップ指数2025」(世界経済フォーラム2025年6月公表)では、148か国中、日本は118位とジェンダー・ギャップが大きく、順位も低迷しています。特にネックとなっているのが、「経済」と「政治」です。

「経済」では、男女の賃金格差や企業の管理職に就く女性の割合が低いことが課題となっています。

「政治」では、衆議院議員の女性比率が低いことや過去50年間、女性の総理大臣が不在であることが大きく影響しています。しかし、2025年10月には、日本で女性が参政権を獲得して80年という節目の年に、初めての女性の総理大臣が誕生し、新たな一歩が刻まれました。今後、ジェンダー平等につながる施策がなされることを期待したいところです。

📢 ジェンダー平等を実現するために

「ジェンダー・ギャップ指数」16年連続1位を獲得した、北欧の国、アイスランド。ジェンダー平等先進国のきっかけとなったのは、1975年10月24日、アイスランドの全女性の90%が仕事や家事を一斉に休んだといわれる「女性の休日」(全国的なストライキ)です。1915年に女性参政権を獲得してから60年間で国会議員になった女性はわずか9人。1975年時点でも3人で、男女の賃金格差は40%以上と、今ほどジェンダー平等が達成できているわけではありませんでした。当時のことを描いたドキュメンタリー映画が、2025年10月に日本でも公開が始まりました。

アイスランドでは、この「女性の休日」を機に、1980年に世界で初めて国民の投票により民主的に選出された女性大統領が誕生し、その後も同一賃金を求めて、1985年・2005年・2010年・2016年・2018年・2023年にストライキが実施され、女性たちが立ち上がり、声を上げ続けてきた結果、世界で最もジェンダー平等が進んだ国になっています。

日本でも、1945年に女性参政権を獲得して以降、日本国憲法(1946年)、女性差別撤廃条約(1980年調印、1985年批准)、男女雇用機会均等法(1985年)、育児・介護休業法(1991年)、男女共同参画社会基本法(1999年)、ストーカー規制法(2000年)、DV防止法(2001年)、女性活躍推進法(2015年)、候補者男女均等法(2018年)、女性支援新法(2022年)など、ジェンダー平等を推進する法律や制度は、徐々に整備されてきましたが、ジェンダー平等社会の実現は、いまだ道半ばです。

このスピードを上げていくためにも、私たち一人ひとりができることを考えてみませんか？



あなたの働き方は？

正社員？パート・アルバイト？
フリーランス？
ワーク・ライフ・バランスは？
女性も男性も
育児休暇・介護休暇は取りやすい？

あなたのまちは？

自治会長や、
審議会・議会に
女性がどれくらいいる？

あなたの^{みらい}明日は？

「自分らしく」いられる？

あなたの学びは？

「女性だから」、「男性だから」で
進学先や進路を決めていない？

あなたのくらは、安全・安心？

家庭や職場、社会の中で
誰かにびくびくすることはない？
「女性らしさ」「男性らしさ」を
押しつけられていない？

アバンセや県内の国際女性デー関連の取り組みをご紹介します

佐賀県では、男女共同参画フォーラムを皮切りに、国際女性デーにあわせて映画上映会やパネル展示のほか、国際女性デーのシンボルカラーである黄色を使用したイエローライトアップを実施します。ぜひ、アバンセや県内の施設に足をお運びください。

- 2/8(日)男女共同参画フォーラム *要申込(定員になり次第締切)
- 2/25(水)～3/10(火)パネル展示(アバンセ)
- 2/27(金)～3/10(火)イエローライトアップ(アバンセ、県庁、SAGAアリーナほか)
- 3/14(土)映画『この星は、私の星じゃない』上映とおしゃべり会(アバンセ)

※最新の情報は、アバンセのホームページをご覧ください。

「デートDV」や「性暴力」に悩んでいませんか

～ひとりで抱え込まずご相談ください～

「デートDV」や、「性暴力」は、心身に長期にわたる深刻な影響を及ぼします。
自分と相手を大切にするために、嫌な時は「イヤ」と言える環境を作ることが大切です。



令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」期間のポスター

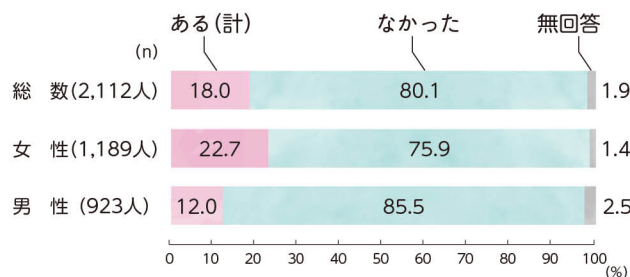
「デートDV」とは

暴力を使って相手を思い通りにする(支配する)ことをDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。特に交際相手からの暴力を「デートDV」といいます。暴力は、殴る、蹴るなど身体に対するものだけではなく、大声で怒鳴る、無視をする、SNSをチェックするなど精神的な暴力も含まれます。また、性的な行為を強要したり、避妊に協力しなかったりすることも「デートDV」にあたります。

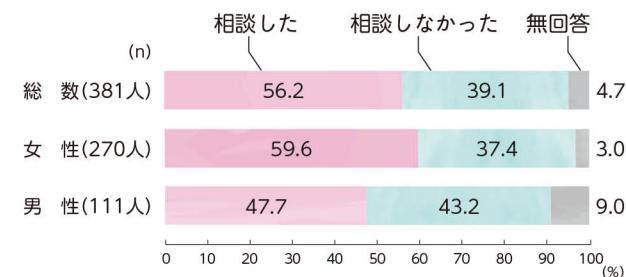
内閣府の「男女間における暴力に関する調査」(令和5年度調査)によると、交際経験がある人の18.0%は、交際相手から被害を受けたことがあると答えています。また、被害を受けた人の39.1%は、どこにも相談していないと答えています。相談していない理由はさまざまですが、ひとりで抱え込まず、信頼できる人に相談してください。



交際相手からの暴力の被害経験



交際相手からの暴力の相談経験



内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(令和5年度調査)より作成

暴力にはさまざまな種類があります。このような経験はありませんか。これらはすべて暴力です。

精神的暴力

- ・大声で怒鳴る、馬鹿にする
- ・何を言っても無視する
- ・スマホをチェックする
- ・行動を制限するなど

身体的暴力

- ・殴る、たたく、蹴る
- ・突き飛ばす
- ・物を投げつける
- ・刃物などを突きつける など

性的暴力

- ・性行為を強要する
- ・避妊に協力しない
- ・裸の写真を送って欲しいと要求する
- ・中絶を強要するなど

経済的暴力

- ・デート費用を全く払わない
- ・借りたお金を返さない
- ・アルバイトをやめさせる
- ・借金させる など

相談窓口

配偶者や交際相手からの暴力(DV・デートDV)について、相談員と一緒に考えます。たとえば、「これってDVかな?」、「暴力を振るわれている」、「今すぐ交際相手から逃げたいけどどうしたらいいのかな?」など、ひとりで抱え込まず、相談してみませんか。

相談無料

秘密厳守

性別不問

● DV専用相談

TEL 0952-23-3630

(電話・面談: 予約制)



● DV相談+ (プラス)

TEL 0120-279-889

チャットでも相談できます。
【24時間受付】(内閣府のサービス)



性的な行為 あなたの同意がないなら それは「性暴力」です

～性暴力は、年齢、性別にかかわらず起こります～



令和7年度「若年層向け
性暴力防止啓発」のポスター

同意のない性的な行為は「性暴力」です

あなたのところとからだは、あなた自身のものです。いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、あなたが決めることです。

同意のない性的な行為は「性暴力」であり、重大な人権侵害です。

相手と対等な関係でなかったり、嫌だと言えない状況であったりしたなら、本当の同意があったことにはなりません。

相手が配偶者や交際相手であっても、同意が必要です。

また、一つの行為に同意をしたとしても、他の行為に同意したことにはなりません。同意のない性的な行為は、犯罪となる場合もあります。



性的同意の3つのポイント

“No”が言える環境＝状況であるか

無理やり言わされたYesは、同意ではありません。
相手がNoを安全に言える環境を作ることが大切です。
また、Noと言われたら、相手のNoを受け入れましょう。

「1つのYes＝全部Yes」じゃない！

「一緒にお酒を飲んだから」
「1人で家に来てくれたから」
といって「性的な行為をしてもよい」ということはありません。
一つひとつの行為に、その都度同意を取ることが大切です。

対等な関係性であるかどうか

断れない状態や立場を利用しての行為は、同意があったとは言えません。
イヤなことをNoと言える関係が対等な関係です。上の立場にいる人は、十分な配慮が必要です。

内閣府男女共同参画局「共同参画」2024年3・4月号をもとに作成

若年層の性暴力被害予防月間について

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。政府は、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。



「性的同意」に関する啓発動画はこちらをご覧ください

内閣府HP

つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、まずは性犯罪・性暴力被害者のための、ワンストップ支援センターに話してみませんか。全国共通#8891(はやくワンストップ)にかけると、最寄りのワンストップ支援センターにつながります。

● 性暴力救援センター・さが(さがmirai)

TEL # 8891 (はやくワンストップ)



● Cure Time(キュアタイム)

性暴力に関するSNS相談
(内閣府のサービス)



わくわく!

大学生主体の アバンセ館長企画進行中!

「大学生×令和の七賢^{みらい}人プロジェクト」

アバンセ開館30周年「らしく、あたらしく」にちなんだ館長企画がスタートして約9か月!
七賢(KEN)人の紹介と、対談の様子をお伝えします!!

かい るか

甲斐 瑠夏

トライアスロン選手

ふじ なおみち

藤 直道

リアルRPG「ドリームクエスト」
企画・運営者

たけした まゆ

竹下 真由

株式会社 竹下製菓
代表取締役社長

あらまき じゅんこ

荒牧 順子

一般社団法人SAGA
こどもホスピス 代表理事

しもつうら こう

下津浦 公

弁護士、民間子どもシェルター
理事長

みた かおり

三田 かおり

株式会社Retocos
代表取締役

のなか かずや

野中 一矢

FoodStock株式会社
代表取締役

小冊子は3月発行予定! 詳しくはアバンセホームページで!!

ACCESS



- JR佐賀駅から徒歩約10分
- 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。
- 開館時間：火～土 8:30～22:00 日・祝 8:30～17:00
休 館 日：毎週月曜日、12月29日～1月3日
- アバンセは佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センターの愛称です。
- 「アバンセ (avance)」はスペイン語で「前進」という意味です。
- 『アバンセNOW』はアバンセの今をお伝えする情報誌です。

P アバンセ南出入口に屋根付身障者用駐車場(5台分)があります。 ※どん³の森周回道路は一方通行です。